1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4074500259
法人名	医療法人社団　宗正会
事業所名	グループホームすまいる
所在地	福岡県福津市高平１１－１５
自己評価作成日	平成25年11月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　アーバン・マトリックス　福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目７番６号		
訪問調査日	平成25年12月6日	評価結果確定日	平成26年3月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

利用様が毎日心豊かに過ごしていただけるよう、お一人おひとりに寄り添い温かみのある介護をモットーに支援を行っています。利用者様とスタッフで近所を散歩しながらゴミ拾いをしたり、地域のお祭りに毎年参加したりと地域の方との交流を大切にしています。託児所の子供達が遊びに来たり、お花見をしながら外食したりと日々の生活に変化を取り入れ、ご家族・ボランティアの協力を得ながら充実した日々を過ごして頂けるように努めています。また、ご家族来訪時や家族会で日頃の様子を報告したり、定期的にすまいる新聞やすまいるだよりを発行し、事業所での取り組みを紹介して、ご家族に安心して頂けるよう心がけています。運営母体の医療法人 東福間病院・関連施設が近接しており、利用者様の健康管理や医療活用に関して安心を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

母体となる医療機関が近隣に位置しており、毎年、敷地内で開催される「竹灯まつり」は8回目を迎え、地域の恒例行事となっている。医療との密な連携はもとより、各種委員会が活発に活動しており、多職種協働によるチーム体制が機能している。運営推進会議を活用した災害対策として、消防署との連携による夜間想定避難訓練を実施し、福津市内初の取り組みとして、実際に地域や母体法人より協力者が駆け付け、連携の確認やシミュレーションが行われている。また、年に複数回開催される家族懇親会には行政担当者が同席する機会がある等、様々な関係者との連携を重ねながら、入居者、家族が安心して過ごせる生活環境を提供している。管理者、職員は、専門職としての研鑽を積みながら、個別の「暮らし」の継続を大切に捉え、本人本位に基づく関わりを念頭に置き、寄り添う支援を実践していることがうかがえ、豊かな生活環境と穏やかな雰囲気が印象に残る。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：25,26,27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：20,40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：38,39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：32,33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様主体の「安心・安全・安楽」のある暮らしを提供できるよう、お一人お一人に寄り添ったきめ細かいケアを実践できるよう、職員全員で理念を意識し共有している。また、理念は施設内数か所に掲示して、常に職員の目に届くようにしている。	事業所独自の基本理念は、毎月のミーティングの中で振り返りや確認する機会を持っている。豊かな生活環境と、家族や医療との密な連携の中で、管理者、職員が入居者本位に基づくケアの実践に努めていることが、様々な取り組みから伝わってくる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様と職員が散歩時、地域のゴミ拾い等をしながら地域の方と挨拶を交わしている。毎年10月には地区主催の「竹灯まつり」が開催されており法人の敷地を提供し地域の方々と一緒にまつりを楽しんでいる。	開設13年目を迎える中で、一つ一つ地域との関係性を積み重ねている。母体法人の敷地内で開催される「竹灯まつり」は8回目となり、地域の恒例行事となっており、入居者の方々も提灯の作成や夜間の出店を楽しんでいる。区長の協力を得て、避難訓練の実施を回覧板で伝えたり、近隣の小・中学校や企業に向けて、認知症サポーター養成講座を開催する等、情報発信にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小・中学校や地域企業に向けての認知症サポーター養成講座への参加や福津市主催の認知症啓発事業にて、認知症の人の理解や支援を地域の人々に呼びかけている。毎年中学生の職業体験の受け入れも行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、利用状況・活動報告等を行い、評価・要望・意見を頂き、サービス向上に活かしている。昨年より日常の様子をスライドショーで観てもらいながら会議を進めている。文書だけでなく生活の様子が分かり、好評である。11月には夜間想定の避難訓練を消防署員立ち合い・指導で行った。さらに充実した会議にしていきたい。	運営推進会議は、家族、民生委員、郷づくり推進協議会委員、市担当課職員等の出席を得て、開催されている。今年度は、福津市内初の取り組みとして、会議の中で、消防署とともに夜間想定避難訓練を実施し、実際に地域住民や母体法人より協力者が駆け付ける等の連携確認やシミュレーションを実施した経緯もあった。	災害対策における消防署との連携や、会議後には行政を交えた家族との懇親会を開催する等、内容の充実と開かれた事業運営が行われている。今後も、形だけではない、意義のある会議開催を目指している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の提案により発足した「認知症セーフティネットワーク蓮華草」のメンバーとして活動し、市主催の認知症啓発事業にも毎年参加し、市担当者とは連携を図っている。	運営推進会議には、福津市職員の出席を得ている。「認知症セーフティネットワーク蓮華草」や市主催の認知症啓発事業での活動を通じて、行政や福祉サービス事業所と共働しながら、地域で支えるまちづくりに向けた情報発信に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として抑制廃止対策委員会を開催しGH職員も委員として参加している。また、スピーチロックに関するアンケート調査を毎年職員に実施し、意識付けを行っている。玄関の施錠は防犯の為、夜間のみ行っている。	多職種の協働を具現化する法人の抑制廃止委員会での活動や、年2回、スピーチロックに関するアンケート調査を継続し、振り返りや確認を行う機会を持つ等、法人全体で、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、周知徹底している。高齢者虐待についての研修を毎年行い、職員が再確認をし常に意識付けを行うようにしている。管理者は職員が相談しやすく、ストレスを溜めない環境作りに努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外の勉強会・研修会に参加し資料なども整えている。10月に地域包括支援センターが行っている研修会に半数以上の職員が参加した。必要時に活用に向けた支援ができるように体制作りをしている。	権利擁護に関する制度については、地域包括支援センターや市の職員を講師とする、市内の他グループホームとの合同研修が実施され、当事業所からも多くの職員が参加する等、特徴的な取り組みがある。現在、制度を活用している方もおり、情報提供や必要性を検討する機会を持っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時、十分説明をして契約を結んでいる。その際、不安や理解・納得を図っている。また、入所後の疑問点などは随時お答えするようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様や御家族の意見はその都度聞き、真摯に受け止め対応している。家族会を年に複数回開催し市職員や法人職員にも参加を募っている。法人にて家族アンケートも毎年実施し運営に反映させている。	運営推進会議後に、年に複数回、家族との懇親会を開催しており、行政担当者が同席する機会や、家族同士での懇談を行う等、、開かれた事業運営を行っている。法人として、接遇や対応に関する家族アンケートも実施しており、意見や要望を積極的に収集している。家族、職員間の伝達ミスが無い様、連絡ノートも活用している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回全体ミーティングを開催し、職員の意見を聞く機会を設けている。また、年2回の面談や年1回の職員無記名でのアンケート調査等にて、様々な視点から意見や提案を収集している。	法人として、年1回、無記名での職員アンケートを実施し、結果についてもフィードバックを行っている。また、業務改善委員会が設置されており、毎月、目標設定と評価が実施されている。月例会議では、活発な意見交換が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の個人面談や職員管理シートにて、個々の努力や実績、勤務状況の把握を行っている。面談・職員アンケートにて職員の要望や意見を聞き、職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり性別、年齢、国籍などを理由に排除せず、本人の意欲、人間性、介護者としての適性を重視している。職員が生きがいを持って勤務できるように資格取得や趣味の為の勤務調整にも柔軟に対応している。法人内に託児所を設けており、子育てしながら勤務できる環境を整えている。	ハローワークを通じて職員の募集を行い、年齢や性別等を理由とする排除は行っていない。職員体制は安定しており、近隣に法人としての託児所が設けられていることや、福利厚生の充実を図り、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。外部研修には持ち回りで参加し、個別のスキルアップを支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月１回の事業所内ミーティングでは毎回人権についての意識付けを行っている。地域住民参加の認知症啓発事業では、認知症について市民に向け、事例の発表等を行っている。	行政や他事業所との共働による認知症啓発事業では、DVDを作成する等、市民に向けた情報発信が行われている。内外の研修参加や月例ミーティング等を通じて、人権教育、啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自と法人全体で計画的に研修を実施している。案内を掲示し参加を募ったり、管理者が研修参加を促すなどし、参加機会を確保し質の向上に努めている。職員同士お互いにアドバイスしあいながらケアを進めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の包括支援センター主催の勉強会や看護・介護者の研修会に参加し、同業者と交流する機会を作っている。また、市主催の認知症キャラバンメイト連絡会のメンバーやGH協議会会員として活動している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心して生活が始められるよう、職員が本人の困っている事や不安な事要望等をしっかり傾聴するようにしている。本人が伝えきれない事などはご家族に尋ね、生活背景も含め職員全員で情報を共有し生活支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や入所申し込み時に、ご家族の不安や思いを聞き、また当施設の情報も提供している。入所決定後はさらに詳しく不安や要望等を傾聴し、入所後はご家族へこまめに状況を伝え安心していただけるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に至るまでにご本人とご家族が必要としている支援を充分検討し、色々な事例をお話ししながらあらゆるサービスが利用できることもお伝えしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人を人生の先輩であるという尊敬の念を持って接し、心に寄り添い、日常のかかわりの中で、信頼してもらえる一人の人間として接するように心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は本人と家族の関係を熟知しながら、双方の様々な思いに寄り添い話し合いの場をもちながら、お互いの関係を大切にしている。ご家族来所の際には職員より生活の様子をその都度お伝えするようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間の制限はしておらず、ご家族や友人が来訪された際はゆっくり歓談できるよう配慮している。施設の食事をご家族希望時には用意し、一緒に食事ができるようにしている。近隣の神社やお店への外出も継続している。	家族機能や関係性の継続を大切に捉え、家族との外出機会の確保や、年複数回、家族懇談会やバーベキューを実施している。宗像大社にて、馴染みの「よもぎ饅頭」を味わったり、電車を眺めに出掛ける等の支援も行われている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の性格を把握し、食卓の席の配置を調整したり、レクレーションの際には特定の利用者が孤立しないように配慮している。様々な時間に利用者様同士が円滑に仲良く過ごせるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同事業所施設内に移られた際には出来るだけ会いに行くようにし、本人またはご家族に声掛けするよう心掛けている。他施設に移られた後も、本人やご家族に会いに行き、お互いの近況を伝えるようにしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	契約時の聞き取りや、アセスメントの概要をまとめ、記録や会議等での周知や情報交換を行い、職員全員で利用者様の意向を把握するようにしている。日常の会話や様々な場面を通して、本人の思いを推し量れるように取り組んでいる。	家族の協力も得ながら、センター方式を活用した情報収集を行っている。単なる情報収集に留まらず、日々の関わりや介護計画作成に反映されている。日常の中で、言葉や表情、仕草等から気付きを得ながら、職員間で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の情報は、本人・家族・関係機関等より収集し、入居後も安心して生活できるよう把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・生活チェック表等を毎日記録している。毎日の申し送りやミーティング時には、一人ひとりの様子を報告し職員間で話し合っている。職員全員が把握する事で細やかな変化も見逃さないように」している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望や家族の意向をまとめ、ケアカンファレンスにて職員全体で協議し、本人本位の検討に努めている。担当者会議には必ず家族が参加し、検討内容も具体的なケアについての話し合いを行っている。3ヵ月毎に評価・見直しを行っている。	本人、家族の意向を踏まえ、個別性あるケアの実践に向けて活発な意見交換が行われている。趣味活動や楽しみごとの継続等、家族の役割も盛り込みながら、個別、具体的な介護計画が作成されている。チェックリストを用いた職員との共有を実践に結びつけ、カンファレンスやモニタリングを通じて、現状の確認と振り返り、見直しの必要性について検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録ファイルに日々の様子や状態を記入して、職員間で情報の共有を図っている。また、個別記録を基に実践や介護計画見直しを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況に応じ出来る限り柔軟な支援やサービスを提供出来るよう取り組んでいる。困難な事例が発生した場合には法人内の他施設の意見も参考にしながらサービスの実現が出来るような支援体制がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	習字・歌・ハーモニカなど様々なボランティアの方が来てくださり、利用者様に楽しんで頂いている。また、地域の方・消防署・地域包括支援センター等と協働しながら、安全で豊かな生活になるよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1回定期受診をしており、その際には家族と職員が同行し、情報や方針の共有を図っている。かかりつけ医は、本人や家族の意向を尊重しているが、近隣の母体医療機関を選択する方が多い。また、隣接し協力歯科医院があり、随時の対応や口腔ケアの指導も行われている。	入居時に、希望するかかりつけ医について確認を行っている。近隣の母体法人との密な連携による安心感を、入居の動機とされる方も多く、家族との同行受診の機会を大切に捉えている。また、専用の通信端末を用いた法人内のネットワークが確立されていることから、医師との情報共有や迅速な対応、他職種協働に効果的に活用されている。複数の協力医療機関や隣接する歯科医院との連携を図り、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化等あれば迅速に連絡を取り、医療との連携を図っている。また併設の病院より週1回定期的に看護師が来訪し、バイタルチェックや体調の観察等を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者様の状態等を詳しく伝えている。病院の相談員・かかりつけ医と連絡を取りながら、早期退院に向け取り組んでいる。併設病院が入院先になることが多く、入院後の情報交換にも努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について、指針ももとに説明を行っている。本人・家族の意向を確認し、出来る限り応えていく方針を説明している。本人・家族の気持ちの変化に対応できるよう、その都度医師を交えて説明を行い、納得した上で判断をして頂いている。	入居時や必要時、また、センター方式の活用を通じて、重度化した場合や終末期のあり方について、本人、家族の意向の把握に努めている。状況の変化に伴い、医師をはじめとする法人内専門職との連携を活かしながら、医療ニーズへの対応等について、話し合いを重ねながら方針の共有を図っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時のマニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制を作っている。また、事業所内にて応急手当や初期対応の確認、外部での救命講習にも積極的に参加している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所内で年4回避難訓練を実施している。11月には消防署立ち合いのもと、夜間想定の避難訓練を実施し、実際に近隣住民・母体法人職員参加の設定にて訓練を行った。また、託児所の避難場所として当事業所が指定されており、6月の大雨の時は実際に夜間避難しに来た。	今年度は、消防署との連携を図り、夜間想定にて避難訓練を実施し、実際に地域住民や法人職員が駆けつける時間を計測し、シミュレーションが行われている。年4回、避難訓練を実施し、3日分の備蓄品も用意されている。法人託児所の避難場所としても指定されており、豪雨の際に実際に活用された経緯もあった。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修は月1回のミィーティング時に随時行い法人内の研修にも参加している。利用者様一人ひとりの「人格尊重」を意識した言葉掛けに留意している。記録・個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っている。	管理者、職員は、専門職として気づいた点を注意しあえる関係性を目指している。接遇に関する家族アンケート実施や、業務改善委員会の活動を通じて、毎月、目標設定と評価を行う等、積極的な働きかけも確認できる。研修では、プライバシー権と個人情報保護の違いについても理解を深めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様との会話を大切にし、本人の思いや希望を表しやすい雰囲気作りに努め、自己決定出来るように働きかけている。また、ご家族からも本人の思いを聞き、希望に添えるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「利用者様第一」を念頭に置き業務優先にならないようミィーティングや職員間の連絡ノートにて周知徹底している。一人ひとりのペースを大切にし画一的なケアにならないよう注意を払い希望に添えるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみは本人の希望に応じている。髪どめやカチューチャをしたり職員から編み込みをしてもらったり毎朝お化粧をしたりとそれぞれのおしゃれができるよう支援している。理・美容は訪問サービスを利用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合った食事形態を提供している。少しずつ重度化へと移行して行く中で、出来るだけ形状を残し、食事を楽しめるよう個々に工夫している。行事の際にはバイキングや外食をしたりと、変化のある食事を取り入れながら、楽しんでもらっている。音楽を流し、さりげなくサポート出来る一に職員を配置し、一緒に食事を楽しんでいる。	法人としての栄養管理委員会での活動を通じて、多職種の連携を活かし、サービス向上につなげている。朝食は事業所にて調理され、昼・夕食は法人厨房より提供される。嗜好や状態に応じた細やかな配慮がなされ、個別のメニュー変更等にも対応されている。時には手作りバイキングを実施したり、家族とともに誕生日を祝う機会や、外食や喫茶を楽しむ等、「食」を楽しむ機会は多い。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日個別に食事・水分量のチェックをし、健康状態の把握に努めている。カロリー計算された食事を提供し、水分は毎食事以外でも体操ご・おやつ時・寝る前にも出し、ゆず茶やココアなど趣向を変えながら、摂取しやすい工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師の指導のもと、一人ひとりの口腔状態や本人の体調に応じた口腔ケアを行っている。3ヵ月毎の定期検診以外でも本人の希望時等は隣接の協力歯科医院に連絡を取り、歯科受診の支援も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄チェック表によりパターンの把握に努め、本人のタイミングに合わせてトイレ誘導を行っている。他施設より入所の方がオムツからパンツ式に変わり、夜間トイレでの排泄になった事を喜ばれる声もある。	排泄チェック表を用い、個別の状況やパターンの把握に努めている。日中は出来る限りトイレでの排泄が可能となるよう、必要な支援を見極めながら、個別の対応を行っている。便秘の予防に向けた、水分量や食物繊維等の摂取、運動等、自然排便に向けた配慮も行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の把握を個別にしている。食材や水分量・乳製品・運動等により、出来るだけ自然な排便となるよう支援している。排便困難な方には、内科受診時医師に相談し指示を仰いでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日お風呂を沸かし入浴可能である。入浴は必ず声掛けし、本人の希望を尊重している。清潔が保たれるよう入浴チェックを実施。湯船につかることを大切にし場合によっては職員2名対応の介助を行っている。入浴剤を使用したり菖蒲・柚子湯等の演出も行っている。	毎日、午後の時間帯で入浴準備を行い、希望や体調、状況等に応じて、柔軟な対応を心掛けている。湯の張り具合や湯加減等の個別調節や、整髪料の使用等、細やかな支援が行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビングで過ごす方がほとんどだが体調や気分によっていつでも自室にて休息できるよう声掛けや見守りを行っている。日中の活動を促し生活リズムを整えながら夜は安心して眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者様の服薬内容・目的を理解しており、服薬時は必ず職員が関わり、確実に服薬して頂けるよう支援している。また、利用者様の症状の変化には常に気を付けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯物たたみ庭のはき掃除など一人ひとりの力を活かした事や、個別に興味のある「好きな事」を探し、職員やボランティアと一緒に習字や散歩などを楽しみ充実した日々を過ごしてもらえるよう支援している。隣接託児所の子供達との交流もたびたびあり喜ばれている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の花見（桜・菖蒲・コスモス・菊）や買い物等を楽しんでいただけるよう支援している。ご家族やボランティアの方にも声をかけ一緒に戸外で食事が楽しめるようにしている。車の確保は法人内の連携を活かしている。また散歩や買い物などについても本人の希望や状態に合わせて対応している。	受診の行き来や厨房へ食事を取りに行く際など、日常の中で戸外に出掛ける機会がある。重度化へと移行している中で、個別や少人数での外出支援を行い、馴染みの場所や外食等、家族にも声を掛けながら出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員が自分でお金を管理する事は現状では難しく、利用者間でのトラブルを防ぐ為にも、家族よりお金を預かり個人別出納帳にて管理している。本人の希望時必要に応じてお金を使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望時は電話を使用できるようにしている。また、手紙を出したい方がいれば支援し、毎年年賀状は全員が出せるようお手伝いしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の温もりのある和風の造りで高齢者になじみやすい雰囲気になっている。リビングから中庭が見え、四季折々の花や木々を鑑賞することができる。利用者様が快適に過ごせるように音・光・温度等の配慮をしている。また室内外に季節の花や季節毎の飾りをして居心地よく過ごせるよう工夫している。臭いの配慮は特に意識して行っている。	法人より定期的に生花が届けられ、活け花の免状持つ入居者の方により活けられている。平屋建ての日本家屋は、リビングの高い天井に表れる大きな梁や中庭に面した掃き出しの大きな窓、縁側の設置、障子や和紙の照明器具等、素材の温かさを感じる落ち着いた環境である。ゆとりあるスペースに余裕を持ってソファーが設置されており、個別の居場所が確保され、安心感や居心地の良さが伝わってくる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の意見を傾聴し、その日の気分によっての居心地の良い場所作りに配慮している。また、気の合う利用者同士気兼ねなくおしゃべりできるように席を近くする等しれ工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトは本人と家族が話し合い馴染みの物や家具を配置し、本人が居心地良く過ごせるよう工夫している。箪笥や仏壇、大切な写真・本人が描いた油絵などを飾ったりと自宅で過ごしていた時のように安心して居心地良い空間になるよう配慮している。	居室には、採光や通風に配慮された出窓が設置され、箪笥や仏壇、テレビ等が持ち込まれている。また、配偶者や父母の大切な写真や、本人により画かれた油絵、書道作品等、思い出の品が飾られている。家族の関わりが伝わってくる居室も多く、特徴的である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室が分からなくなる方もいるので、分かりやすく表示した紙を貼っている。利用者様に混乱が生じたときは、心に寄り添い残存機能を損なわぬよう支援している。建物内部全体に家具等の配置を工夫し、店頭防止に配慮している。		